

# 令和3年度前期教育実習事後指導のお知らせ

## ～中高教育実習者対象～

令和3年度前期教育実習の事後指導を下記のとおり行いますので、**本年度前期に教育実習を行った学生（※）は、必ず参加してください。**なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインでの実施となりますのでご注意ください。

### 記

日時：**令和3年7月17日（土）8：50～13：00（予定）**  
実施方法：**オンライン（リアルタイム型）**

ZOOMを用いたリアルタイム配信で実施します。詳細は追って連絡します。

【ネット環境が整っていない学生については当日体調が良好な者に限り、学内の教室にて動画を視聴することを許可します。希望者は事前に学務課教育推進グループまで連絡してください。詳細は希望者にお知らせします。】

講師	講義内容
附属中等教育学校教諭 兵庫県教育委員会講師 教職課程専門委員 他	講話、グループ討論・発表、 「事後指導の記録」等の作成・提出 についての説明

※対象者をグーグルクラスルームに掲示します。**今回は7月16日（金）までに教育実習を終えた学生が対象です。**掲示確認後は、フォームから「確認しました」を回答してください。誤りがあれば至急学務課教育推進グループへ申し出てください。

- 当日、「教育実習の記録」ファイルを使用するので必ず用意してください。また、「教育実習の記録」ファイルの中身については、別紙「教育実習事後指導に用意するもの」を確認してください。
- 事後指導で記入した「教育実習の記録」は、8/12（木）17時（11時半～12時半除く）までにファイルごと学務課教育推進グループ（鶴甲第1キャンパスK棟）まで提出してください。

**必ず全て揃えた状態で提出してください。（郵送可、8/12（木）必着。郵送提出の場合、郵便事情による到着の遅れ、郵送途中の紛失等は認めません。到着日が確実かつ、郵便の追跡が可能な方法（レターパック・配達記録等）で郵送するなど、各自、細心の注意を払ってください）**

**<実習校から返却される「基本実習の記録」は、7/16（金）17時までに学務課教育推進グループ（鶴甲第1キャンパスK棟）へ受け取りに来ること。但し教育実習の終了日が7/5～7/16の者については、受け取り期日・方法を別途お知らせします>**

### 【 注 意 】

無届けによる遅刻や欠席、会社訪問やクラブ活動、掲示の見落とし等の理由で欠席の場合は、単位認定不可となりますので注意してください！！

令和3年6月16日 学務部学務課教育推進グループ

# 教育実習事後指導に用意するもの

## ～中・高教育実習者対象～

### 「教育実習の記録」

①表紙

②事前指導の記録と考察

③基本実習の記録（※）

④指導案

（最低1部つけること。研究授業の指導案があればそれをつけること。）

⑤事後指導の記録と考察（△）

（事後指導のグループ発表後に使用するため、白紙で用意する）

⑥教職への課題（△）

（事後指導のグループ発表後に使用するため、白紙で用意する）

- 
- ①～⑥の順番に『教育実習の記録』のファイルに綴じて、必ず用意してください。  
『教育実習の記録』は、8/12（木）17時（11時半～12時半除く）までにファイルごと学務課教育推進グループ（鶴甲第1キャンパスK棟）まで提出してください。必ず全て揃えた状態で提出してください。（郵送可、8/12（木）必着。郵送提出の場合、郵便事情による遅れの遅れ、郵送途中の紛失等は認めません。到着日が確実かつ、郵便の追跡が可能な方法（レターパック・配達記録等）で郵送するなど、各自、細心の注意を払ってください）

送付先：〒657-8501 神戸市灘区鶴甲1丁目2-1 神戸大学学務課教育推進グループ行

- 『教育実習の記録』は評価の対象になります。
- （※）③は7月16日（金）までに学務課教育推進グループ（鶴甲第1キャンパスK棟）にりに来てください。③は実習校によって、大学に届くのが遅い場合がありますので、実習終から約1～2週間後に取りに来てください。  
また、教育実習の終了日が7/5～7/16の者については、7月16日までに実習校から大学に③が届きませんので、事後指導当日に③が揃っていないなくても問題ありません。受け取り期日・方法を別途お知らせします。
- （△）⑤⑥は、事後指導日の前にGoogle Classroomに様式を掲載しますので、各自、ダウンロードしてください。

※なお、やむを得ない事情により学校に来ることができない者は、別途対応しますので学務課教育推進グループまで早めに連絡してください。